

措置実施状況報告書

令和 5年度分

会社名	岩波建設株式会社
代表者名	岩波宏彰
提出年月日	令和 6年 12月 18日

担当者連絡先

課・係	岩波建設株式会社
職・氏名	
電話番号	0553-32-1177
メールアドレス	

提出締切（※分割払い5年）

年度	取組の期間	報告締切
令和3年度分	令和3年7月29日～令和4年3月31日	令和4年12月31日
令和4年度分	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年12月31日
令和5年度分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年12月31日
令和6年度分	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年12月31日
令和7年度分	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年12月31日
令和8年度分	令和8年4月1日～最終支払日※	令和8年12月31日

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

1 談合事件を踏まえた、会社の経営概念

はじめに

- * 当社が山梨県工事入札に関して、独占禁止法に違反し、その後長期にわたり、関係各位にご迷惑をおかけした事を、深くお詫び申し上げます。
今後は全社員一丸となり、コンプライアンスの徹底に取り組み、再発防止策を実施するとともに、二度とこのような事態を招くことがないように努力を重ね、社会的信頼を回復できるように努めてまいります。
当社は、創業以来、公共工事を主体に地域とのコミュニケーションを図りながら、地域貢献、県内建設業界に対する貢献等を、重視する中で経営基盤の安定を図り、社会インフラの整備に参画し、社会に貢献できる企業づくりに邁進して参りました。この点は今後も続けて参る所存です。
また、公正入札違約金にかかる調停条項に関しましては、寛大な対応をして頂いたことに深く感謝するとともに、調停事項を遵守し確実に実行するように最大限の努力を行ってまいります。

経営理念

- * 弊社におきましては公共事業を主体とした工事請負を主たる業としております。よって、主たる業を誠実かつ適切に遂行していくことを通じて、地域の社会整備を図り、会社一丸となって、社会に貢献することを第一の理念としております。また、このように本業に邁進することが、ひいては地域雇用の維持創出、地域の経営資源の活用に通ずると信ずるところです。
本業の遂行の他にも、誠実な企業行動や適切な情報開示、地元地域との共生貢献、地域経済への貢献などに積極的に取り組むことも、本業の遂行に劣らず重要なテーマであるとの理念を有しております。
さらに、自然災害に対する緊急対応の構築維持、BCPへの対応取組、労災事故の防止活動の徹底等々も、一企業としての道義的な義務であるとの考えの下、これら活動・取組みにも力を注いでおります。

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反することがないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

(前年度に引き続き取り組み意識の継続と実施)

*当社におきましては、私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律の違反を二度と起こさないための再発防止策として、経営者トップを先頭に事業経営の運営において、社員全員が独占禁止法遵守に関する知識を、今まで以上に習得するための場を設け、勉強会、研修会等を開催し、コンプライアンスを優先する経営体制を確立します。

(3) 活動の概要

(前年度に引き続き取り組み意識の継続と実施)

*独占禁止法に関する研修会、勉強会の開催を定期的に行う。
社外の専門家による、独占禁止法および、コンプライアンス遵守を正しく理解するための、研修会等への参加。
独占禁止法に関する動画視聴(公正取引委員会チャンネル)による社内勉強会の実施。
特に建設業に関するコンプライアンス遵守。法律の改正等の勉強会の実施。
同業者との接触の機会がある場合のルールを明確にし、不正な行為があると判断できる場合の社内での対処方法の明確化。
業界内外からの談合等不正行為にかかわる通報について相談人の配置。
様々な談合防止法チェックリストによる談合防止の周知および情報の共有化を徹底する。
(入札に関しては、取締役社長、副社長、営業部長の3名にて応札に関する取り決めを行なっているため、この3名の行動意識の改革を重要視する。)

(4) 主な活動の詳細

①

*実施日 令和5年4月13日(木)

*場所 本社2階会議室

*実施内容

*社内講習勉強会。独占禁止法遵守マニュアルの再確認
独占禁止法遵守に関する知識の向上(談合防止資料テキストによる)
動画視聴(公正取引委員会チャンネル)

*参加者 代表 副社長 営業部長
土木課長 その他5名

*効果、感想、今後の課題

* 組織的談合に関する基礎的な知識の習得と再確認のため、自社の独占禁止法遵守マニュアルの再確認を行い談合防止に関する意識の向上がはかれたと思います。
公正取引委員会の談合防止にかかわる動画の視聴により専門的な知識を少しでも多く得ることができたと考えます。

説明写真①

②

*実施日 令和5年8月25日(金)

*場所 建設業協会塩山支部 会議室

*実施内容

*専門家を招いての法令遵守に関する勉強会

*参加者 ■■■代表 ■■■副社長

*効果、感想、今後の課題

* 建設業協会塩山支部において法令遵守に関する勉強会に参加して
専門家からの話を聞くことで、法令遵守に関するより良い知識を習得し
そのことを自社に帰ってから社内に周知徹底を行い、従業員の能力の向上
労働環境の整備、維持に今後とも最大限努力することを考えた
一企業としての考え方として、コンプライアンスを重視することはもちろんで
すがよりベストな行動規範を学ぶことができました。

説明写真②

③

*実施日 令和5年11月16日(木)

*場所 山梨県地場産業センター(かいてらす)3階大ホール

*実施内容

*法令順守等に関する研修会(建設業法令順守、建設業のコンプライアンス)

*参加者 ■■■代表 ■■■副社長

*効果、感想、今後の課題

* 専門家による建設業の談合入札妨害や建設業法違反行為などの実際の制裁等の
具体例を知り、よりコンプライアンスの重要性を認識することができた。
又独占禁止法の研修内容については自社の社内会議の際に情報の共有を行った。
このようなことは、他人事と思わずに自分たちの周りでも今後において
十分に起こりえる事案と思い、コンプライアンス遵守の重要性をさらに考えて
守っていかなければと思いました。

説明写真③

(5) 経費の報告

分 類	金 額 (円)	備 考
社内講習勉強会		
(4)①担当者人件費	17,500	17,500円*1.0名(4月13日分)
(4)①資料代	4,500	500円*9.0名(4月13日分)
(4)①会議室使用料	5,000	2,0時間(4月13日分)
(4)②担当者人件費	10,000	2h*2500円*2.0名(8月25日分)
(4)③担当者人件費	12,500	2.5h*2500円*2.0名(11月16日分)
	(役員給料350,000円*12ヵ月/240日=17,500円(日給として換算) 研修会準備費を含む)	
	(17,500円/7h=2500円)時間給に換算	
合 計	¥ 49,500	

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する 取組の報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

(前年度に引き続き意識の継続とできる限りの新しい取り組みを行う)

*地域社会において、互いに助け合うという共助の精神を持つ。建設企業としての、防災減災の役割を果たすという責務を認識し、地域住民の方々との相互理解、協力を得る。これらを前提として、自然災害に対する地域の安全、安心を確保するべく、常日頃から災害時、緊急時の体制の整備、重機、人材等の確保維持管理を行い、災害発生時における当社の役割に関する周知の徹底、具体的な行動項目等の整備に取り組む。

(3) 活動の概要 (前年度に引き続き活動の実施と継続を行うこと)

*各自治体や地域自治会との防災協定の締結。
 *防災倉庫の設置、整備、維持管理(本社と上萩原岩波建設管理事務所を使用する)
 *緊急避難場所として災害時の周辺状況を十分に把握したうえで、十分な安全が確保できると判断ができた場合にのみ、地域住民の避難施設として最大限活用する。
 *災害時における社内の連絡体制の整備、及び社内訓練の実施。
 *周辺地域防災訓練への積極的に参加を行う。
 *重機、車両等の整備点検を行い、災害発生時に迅速な対応ができるように準備する。
 *地域で行われる、ボランティア活動には、できる限り積極的に参加するようにして、地域住民とのコミュニケーションを図り、地域住民との連携、相互理解を深めることに取り組み、努力する。
 特に会社周辺地域での工事施工の場合には、現場周辺の住民や自治会などからの、工事にかかわる以外の要望事項などもできる限り拾い上げ、無償での奉仕対応を行い地域住民からより良い理解を深めることに努力する。

(4) 主な活動の詳細

①

*実施日 令和5年7月10日

*場所 岩波建設株式会社上萩原管理事務所

*実施内容 (例年通りの対応処置を行うこと)

*例年とおりに台風シーズンを迎えるにあたり、災害発生時に上萩原管理事務所の防災機能が、十分発揮できるのか、再確認を行い設備の点検、重機類等の点検、小機材の確認を行い意見交換をし、情報の共有を行った。

*参加者

副社長、営業部長、土木課長 現場主任

*効果、感想、今後の課題

*上萩原管理事務所は通常重機等機械の置き場に使用おり、毎日点検確認はできているので、異常があれば早急に対応ができるので、問題はないとの判断。

裂石にある旧社屋は、地域住民の方々とは古くからの付き合いがあるので災害発生時には上萩原管理事務所を周辺の安全確認の上、避難場所として利用してもらうように、地元区長及び組長に案内を毎年行っている。

今後も継続的に実施して情報の共有を図ることが必要と考えた。

緊急の場合には素早く対応ができる体制を常に整えておくことが重要と考えた。説明写真④

②

*実施日 令和5年12月1日

*場所 岩波建設株式会社上萩原管理事務所

*実施内容 (例年通りの対応及び処置を行うこと)

*冬場の降雪時に使用する重機(910Fペイローダー)を目視点検し、整備が必要か確認を行い、タイヤチェーンの交換確認、及びアタッチメント式の排土版の取付の状態確認、現場用車両の冬用タイヤへの交換の必要の確認

*参加者

副社長、土木課長 現場作業員3名

*効果、感想、今後の課題

*910ペイローダーについては、冬場以外あまり使用しないので、問題ないとの意見を得たので、今年度はペイローダーの整備は特に必要なしとした。

タイヤチェーンはかなり減っているので今シーズン終わってから交換することとした。

排土板についても少し損傷してきているので、シーズン終わりに修理する。各車両の車検関係については、管理表を確認の上、間違いなく対応をすることを全員で確認した。

4tユニック車については荷台のあおりがだいぶ損傷しているので修理の依頼を行うこととした。

説明写真⑤

③

*実施日 令和5年12月5日

*場所 本社近隣の農道

*実施内容 (ボランティア活動)

*地元上栗生野区長からの要望で、近隣の農道のコンクリート舗装の施工の手伝い

*参加者

副社長 土木課長 作業員2名

*効果、感想、今後の課題

*地元地域住民からの要望であったので、大変喜ばれたようでした。
作業終了後には、地域に関しての様々な話ができ、大変に良かったと思います
会社としても、人手不足の現状を理解してもらうように、様々な状況を話させて
もらい、良かったと思いました。
地元地域でも高齢化が進み中々土木作業ができないと困っていましたので
お互いにこれからも助け合っていきたいと話しました。
これからもボランティア活動の意識を忘れずに継続していきたいと思います。
来年は草刈りをお願いしたいと区長より話がありましたので、快く返事をさせて
もらいました。

説明写真⑥

(5)経費の報告

分 類	金 額（円）	備 考
(4)-①管理事務所点検	25,000	人件費2時間5000*5名=25000
(4)-②ペイローダー他点検	20,000	人件費2時間4000*5名=20000
(4)-③農道コンクリート舗装	46,000	普通作業員1日23000*2=46000
(4)-③農道コンクリート舗装	35,000	役員1日17500*2=35000
合 計	126,000	

4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の 取組の報告

(1) 取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 取組の趣旨

(前年度に引き続き取り組みを積極的に継続する)

*当社においては、現在労働者の平均年齢が60歳以上近くになっており、その中での雇用の維持確保のための取り組みとしては、やはり若手の人材を確保することが最重要課題になると考えている。その人員確保のための広報活動、待遇の改善、就労環境の整備が必要であり、事業継続のために福利厚生充実、事業の高度化のための投資や機器の購入、整備など作業の効率化、省力化への取り組みが必要と考えている。しかし、熟練作業員の採用の継続も非常に重要なことであると考え、65歳以上の社員や作業員もできる限りの採用の継続を行うことも、事業の継続には必要と考えています。

(3) 活動の概要

(前年度に引き続き取り組み実施を積極的に継続する)

*人事に関する諸活動としては業界内及び周辺地域の人事に関する情報収集をおこない、労働意欲のある中堅クラスの土木経験者に声掛けを行うなどして、直接対面し、できる限りの条件提示を行い、自社への入社を求めるなど、より良い人材を求める努力を行う。
ハローワークへの求人募集の実施や会社関係の知り合いに求人募集をしていることの周知を行う。
労務管理に関する活動として、労務に関連する研修会等に積極的に参加し、様々な情報を入手し、より良い労務活動を求めることにより今以上に良い、社員への待遇改善を図る。
65歳定年退職者に再雇用制度による雇用の継続をお願いする。
重機他関連機器設備の購入、整備点検を行い、働きやすい労働環境の構築に努め土木業界で働くことのイメージアップを図り高技能者の獲得に努める。
地域でのボランティア活動などの応援、催しものへの協賛などに積極的に参加をおこない、様々な分野の人達との交流を深め、地域での見識を深める。
建設業界の情報化に伴い現場環境の整備を図り、得にICT技術の導入、現場でのネット環境の整備によるウェブ会議の実施を図るなど、少しでも事業の高度化に取り組み従業員のやる気を起こす環境整備に努力する。
重機関係の利用についても、より安全で効率的と思われる機種等を採用し、現場の安全作業の効率化を考えて使用する。
労働災害防止安全活動の安全講習会等には積極的に参加して、作業場の安全に努め安全講習会の情報を社内全体に広め、情報の共有を図り安全作業により、無事故無災害に努める。

(4) 主な活動の詳細

①

*実施日 令和5年4月3日

*場所 岩波建設株式会社会議室
(前年度と同じく雇用関係を継続する)

*実施内容 *労務管理に関する活動として、給与手当の改正。
65歳以上の定年退職者の再雇用制度による採用の継続。
週休二日制の完全実施、有給休暇の完全消化。
リース関連の重機他資器材の使用についてより安全で効率的な機種を採用し
より良い現場の作業環境整備を図り事業の継続を推進する。

*参加者 代表、副社長、営業部長、土木課長 現場監督員2名

*効果、感想、今後の課題

*給与制度の改正として、今年度も現場手当の制度を継続する。
又基本的には完全週休二日制(4週8休)を実施することを確認した。
現場作業員にも有給休暇手当を設け、実質賃金の上昇を図った。
65歳定年退職者を対象に再雇用制度を設け雇用の継続を図った。
現場監督員には工事検査の評価点がよかった場合には、特別手当を与える
ことで(評価点80点以上)労働の意欲を増進することに役立てる。
社員と現場作業員の休暇についてはできる限り同じ日の休暇をとるように
調整する。
営業関連の環境整備については常に最新積算ソフトの購入に努め、正確な
積算見積が行われるように環境の整備を行う。
今後でもできる限りの情報収集を行い、労務環境の向上整備に努めることとし
様々な取り組みを展開し事業の継続に留意する。

②

*実施日 令和5年5月3日

*場所 甲州市塩山一之瀬高橋地内

*実施内容 *ボランティア活動の一環として一之瀬高橋の毎年行われるお祭り(春駒祭り)
準備活動の参加

*参加者 副社長、土木課長

*効果、感想、今後の課題

*甲州市塩山一之瀬高橋地域の区長さんから連絡があり毎年行われる
春駒祭りへの参加及び準備活動をお願いしたいとの連絡がありましたので
参加協力しました。
地域では年々高齢化が進み、人口も指で数えるくらいに少なくなったので、
お祭りの準備も大変なので何とか手伝ってもらいたいとのことでしたので
参加しましたところ、大変喜んでいただきました
この地域は工事でも施工の際には色々と協力いただいているので、いつでも
協力しますと話をし、より良いコミュニケーションが取れたと思います。
今後も何か緊急事態の時にはすぐ連絡をするようにお願いしてきました。

説明写真⑦

③

*実施日	}	*5月7日	塩山南小学校 砂場の砂入れ敷き均し
*場所		*8月22日	玉宮小学校 グラウンド砂入れ敷き均し
*実施内容		*10月14日	奥野田小学校 グラウンド砂入れ

*参加者 ■■■社長、■■■副社長、■■■土木課J土木作業員2名

*効果、感想、今後の課題

*各学校より連絡があり、各学校の砂場やグラウンド砂入れをお願いしたいとの連絡があり、早速日程の調整をした中での施工をおこなった。
 時間的にはそれほど時間はかからなかったが、学校では砂の手配とかができないという事から快くボランティア活動の一環として作業を行いました。
 学校からは非常に喜ばれ、またお願いしたいとのことでした。
 初めは南小学校からのお願いだったのですが、横のつながりがあるので、他の小学校からも連絡がありました。
 これからもボランティア活動を継続していきたいと思います。

説明写真⑧

④

*実施日 令和5年11月14日

*場所 大月市民会館

*実施内容 労務雇用に関する管理研修会

*参加者 ■■■副社長、

*効果、感想、今後の課題

*労務管理に関する活動として、関連する研修会等に積極的に参加し、様々な情報を入手し、より良い労務活動を求めることにより今以上に、社員への待遇改善を図ることが必要と考え、今後の労務管理の役に立つ考え方をわかりやすく理解することができたと思います。
 社内での情報共有を行うことで、より良い労働環境の整備を継続的に行うことが必要と思いました。

説明写真⑨

(5)経費の報告

分 類	金 額 (円)	備 考
(4)①65歳以上定年退職者 再雇用の給与 ①	4,200,000	65歳以上定年退職者① 再雇用給与 12ヶ月 (労務環境の維持継続)
(4)①65歳以上定年退職者 再雇用の給与 ②	2,354,001	65歳以上定年退職者②再雇用給与 12ヶ月 (労務環境の維持継続)
(4)①65歳以上定年退職者 再雇用の給与 ③	2,149,126	65歳以上定年退職者③ 再雇用給与 12ヶ月 (労務環境の維持継続)
(4)①65歳以上定年退職者 再雇用の給与 ④	699,125	65歳以上定年退職者④ 再雇用給与 3ヶ月 (労務環境の維持継続)
(4)①65歳以上定年退職者 再雇用の給与 ⑤	2,672,252	65歳以上定年退職者⑤ 再雇用給与 12ヶ月 (労務環境の維持継続)
(4)①岩波建設本社事務所賃貸料	840,000	事務所賃貸料70000*12カ月=840、000
(4)①測量ソフト年間維持費	109,725	建設システム(デキスパート)年間保守点検費用(12カ月)
(4)①ISO認証登録費	264,000	ISO9002認証登録年間費用(12ヶ月)
(4)①新聞購読料	71,280	新聞年間購読料(12ヶ月)
(4)①給与計算ソフト維持費	74,525	給与計算ソフト年間維持費(12ヶ月)
(4)①重機他機材リース代	254,320	BH後方小旋回0.4m3(約2ヶ月)
(4)①重機他機材リース代	6,083,368	BH後方小旋回0.45m3(約12ヶ月)
(4)①重機他機材リース代	1,566,004	BH後方小旋回0.2m3(*約11ヶ月)
(4)①重機他機材リース代	3,185,820	BH0.7m3(320)クレーン仕様(約7ヶ月)
(4)①重機他機材リース代	3,215,584	4tダンプトラック(約12ヶ月)
(4)①情報共有システム機材リース代	3,600,000	インターネット、レーザープリンター他機材等一式(300、000*12ヶ月)
(4)①工事台帳インボイス用 ソフト	49,500	工事台帳インボイス用ソフト購入費
(4)①警備会社費用	7,170,020	道路工事24時間交通誘導用AI警備員軽トラック信号機各2台
(4)②人件費	25,000	お祭り参加費用12500*2名=25,000
(4)③人件費	36,000	普通作業員6h*3000*2名=36,000
(4)④人件費	18,000	2,500*6時間+出張費3,000=18,000
合 計	38,637,650	

5 報告した経費の累計

年 度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	¥93,000	¥1,553,000	¥ 13,209,920	¥ 14,855,920
令和4年度	¥45,500	¥ 139,600	¥ 21,366,300	¥ 21,551,400
令和5年度	¥49,500	¥ 126,000	¥ 38,637,650	¥ 38,813,150
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合 計				¥ 75,220,470 (5)

○ 公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額(1)	163,283,360
調停条項で定めた令和3年内支払い額(2)	17,291,632
調停条項で定めた分割支払い分総額(3)	40,820,840
(1)と(2)及び(3)の差額 (4)	105,170,888
再発防止・地域貢献に要した経費の累計(5)	75,220,470
(4)と(5)の差額	△29,950,418